

（仮称）門真市第2期 子ども・子育て支援事業計画

骨子案

1. 計画策定の趣旨

1. 子ども・子育て支援法に基づく法定計画として策定

国及び都道府県等と連携し、地域の実情に応じて質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業が適切に提供されるよう、計画的に提供体制を確保するとともに、その利用を支援する。（国指針）

第一期計画（現行計画）：平成27年度～平成31（令和元）年度

第二期計画：令和2年度～令和6年度

2. 門真市子ども・子育て支援事業計画に位置づける計画

以下の計画については内容を計画内に含み、子ども・子育て支援事業計画に位置付ける。

計画名	根拠法令	策定
門真市次世代育成支援行動計画 ※ 平成17年度以降は、母子保健計画が組み込まれた	次世代育成支援対策推進法 （「市町村行動計画」）	任意
門真市ひとり親家庭等自立促進計画	母子及び父子並びに寡婦福祉法 （「自立促進計画」）	任意
子どもの貧困に関する計画	子どもの貧困対策の推進に関する法律 （「市町村計画」）	努力義務

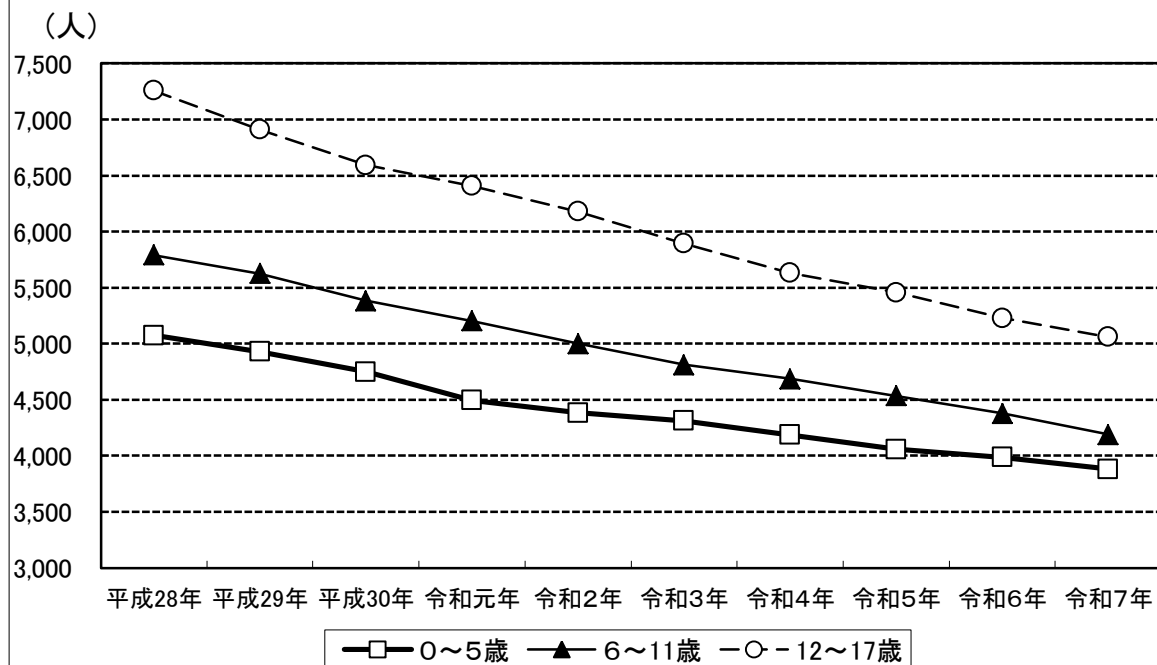
(参考) 国における主な動き

- 「子ども・子育て支援新制度」スタート（平成27年4月）
- 「子育て安心プラン」（平成29年6月）
：保育の受け皿の拡大、保育人材の確保、保育の質の確保等
- 「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月）
：幼児教育・保育の無償化、保育所待機児童の解消、高等教育の無償化
- 「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」（平成30年7月）
- 「新・放課後子ども総合プラン」（平成30年9月）
：放課後児童クラブ待機児童の早期解消、一体型・連携型の放課後児童クラブと放課後子供教室 の実施等によるすべての児童の安全・安心な居場所の確保
- 「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」の成立（令和元年6月）
：市町村対策計画の努力義務化

2. 児童数の推移等

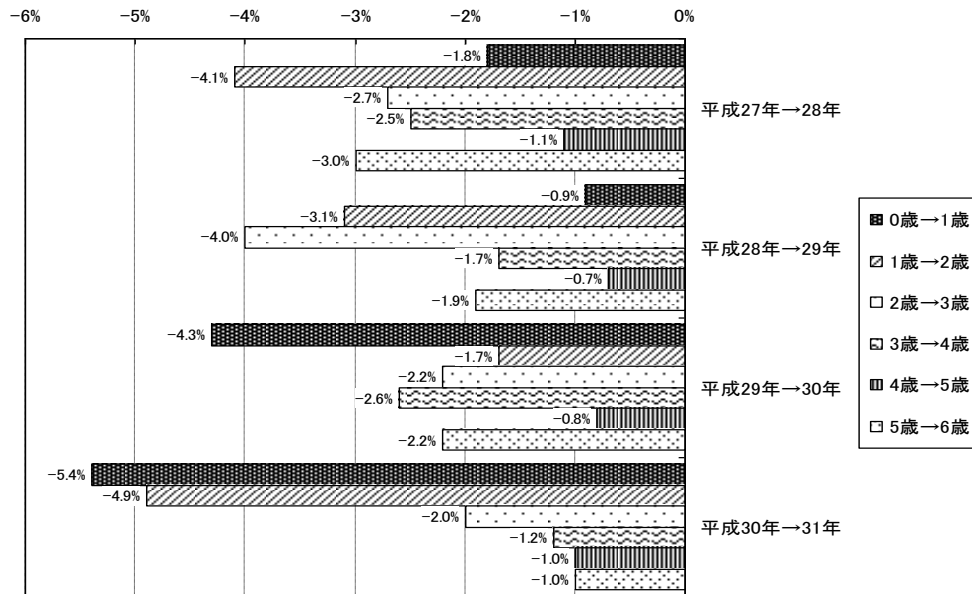
住民基本台帳人口をもとに教育・保育提供区域（２圏域）ごとに推計し、その結果を全市として積み上げ																							(人)	
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳 合計	6歳児 (小1)	7歳児 (小2)	8歳児 (小3)	9歳児 (小4)	10歳児 (小5)	11歳児 (小6)	6～11歳 合計	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	12～17歳 合計			
平成28年	814	784	855	891	832	899	5,075	875	905	960	1,005	1,016	1,030	5,791	1,099	1,140	1,160	1,188	1,321	1,350	7,258			
平成29年	840	807	760	821	876	826	4,930	882	868	899	958	1,006	1,012	5,625	1,018	1,096	1,142	1,160	1,172	1,322	6,910			
平成30年	740	804	793	743	800	869	4,749	808	875	864	884	949	1,003	5,383	1,006	1,019	1,097	1,139	1,163	1,170	6,594			
令和元年	728	700	765	777	734	792	4,496	860	800	866	855	872	949	5,202	991	999	1,015	1,099	1,142	1,161	6,407			
令和2年	729	717	684	756	770	727	4,383	776	852	793	859	849	870	4,999	941	989	998	1,015	1,095	1,142	6,180			
令和3年	707	718	699	676	750	763	4,313	712	769	845	787	853	847	4,813	862	939	988	998	1,011	1,095	5,893			
令和4年	685	697	701	691	670	743	4,187	747	705	763	838	781	851	4,685	839	860	938	988	994	1,011	5,630			
令和5年	662	674	681	692	685	663	4,057	728	740	700	757	832	779	4,536	843	837	859	939	985	994	5,457			
令和6年	639	652	658	673	686	678	3,986	649	721	734	694	752	829	4,379	772	841	836	859	936	985	5,229			
令和7年	618	630	636	651	667	679	3,881	666	642	716	728	689	749	4,190	821	770	840	836	857	937	5,061			

児童数の推移（実績と推計）



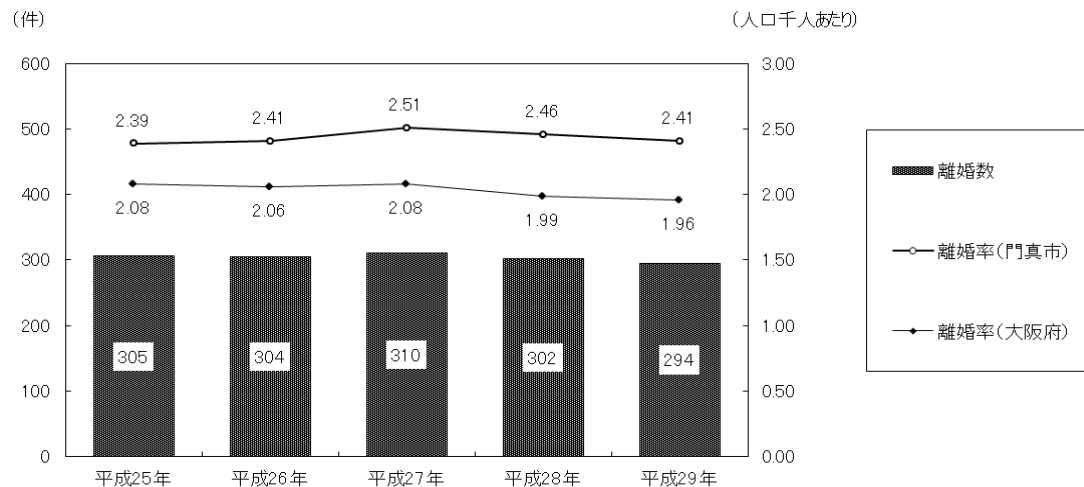
少子化の進行等の影響で児童数は徐々に減少しており、この傾向から将来の児童人口の推計を行うと令和2年度以降も減少が続く予測になります。

就学前児童の1年後の減少率



0～5歳の人口減少が特に進んでおり、少子化に加え、出生を契機とした他都市への転出等が背景にあるものと考えられます

離婚数と離婚率(人口千人あたり離婚数)の推移(平成29年度)

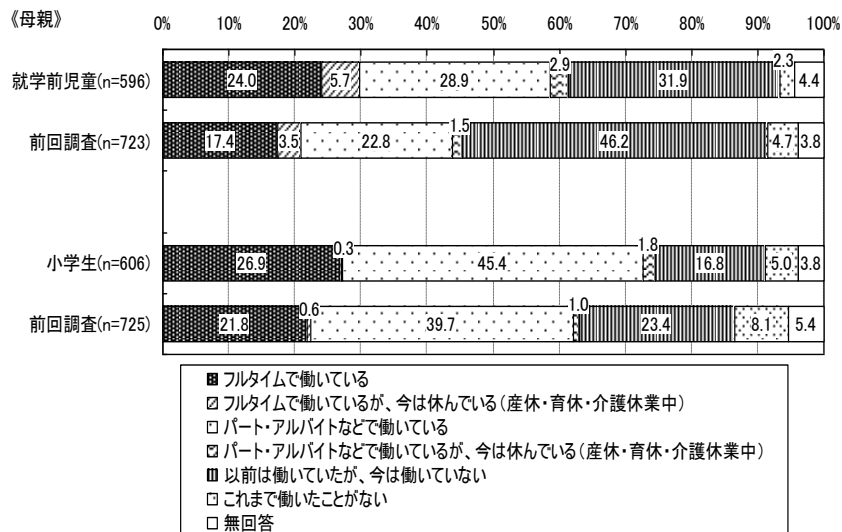


離婚数は近年横ばい状況にありますが、離婚率は府平均と比べてかなり高い水準で推移しています。

大阪府下の市町村の中でも、ひとり親家庭の割合が高くなっています。

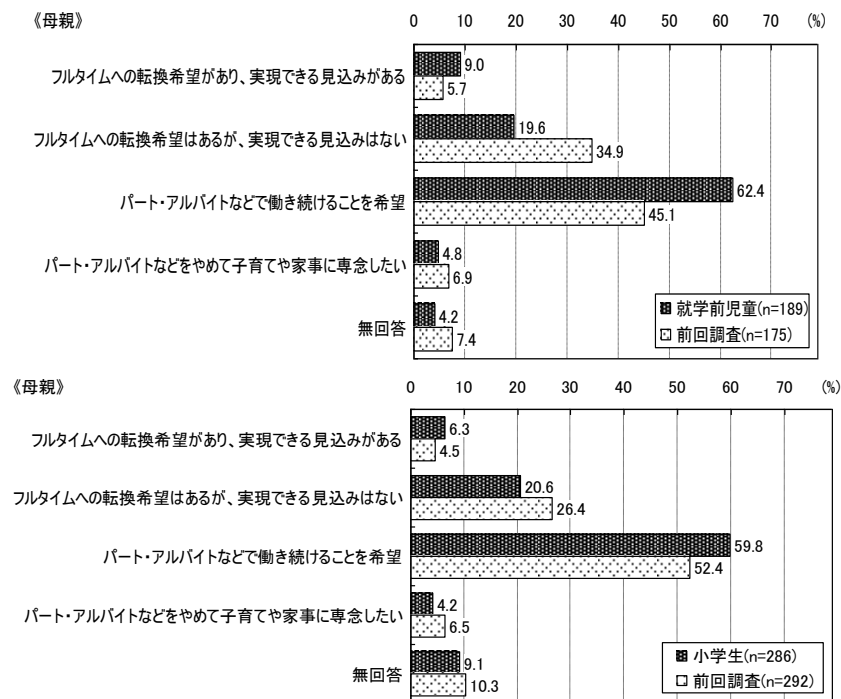
3. ニーズ調査結果から見る傾向

【母親の就労状況】



前回調査よりも働いている母親が増加。
就労形態もフルタイムでの就労が増加。

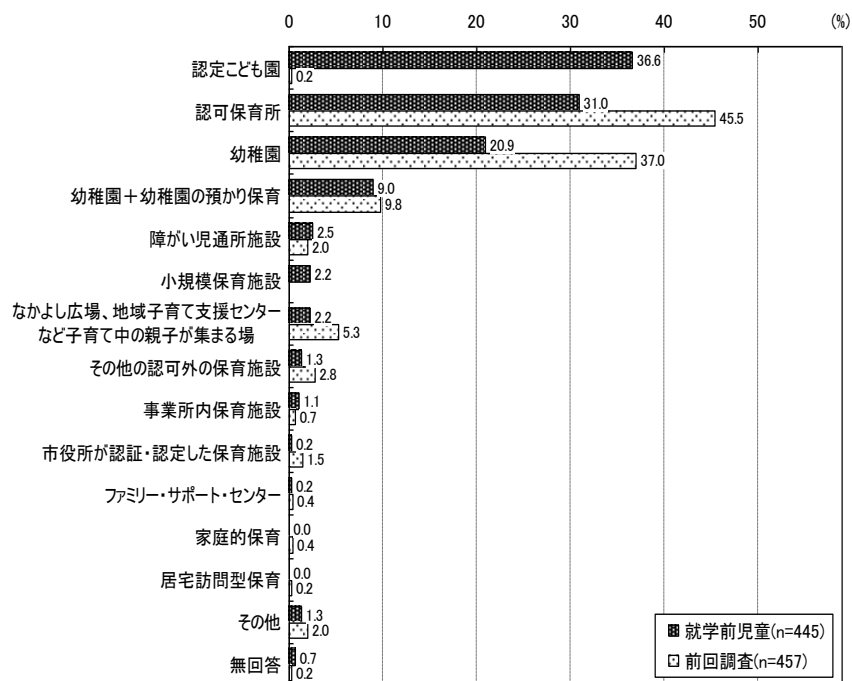
【パート・アルバイトで働いている母親の転換希望】



パート・アルバイト等で働き続けることを希望している方が増加。

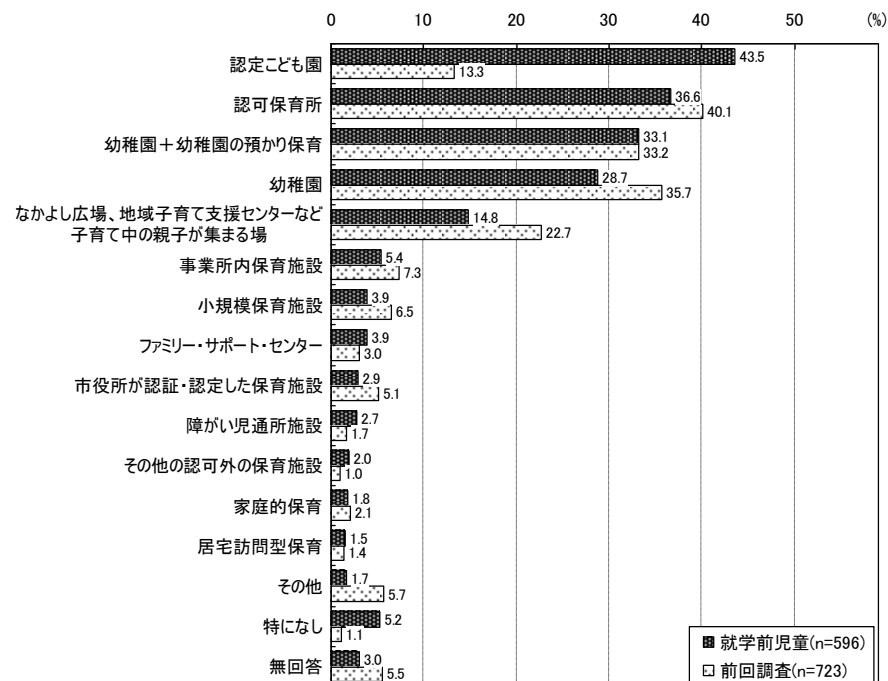
既に希望している就労形態で働いている母親が増加
⇒ 保育ニーズの増加率は今後緩くなる見込み

【利用している教育・保育事業】



現在、認定こども園・認可保育所・幼稚園等の教育・保育施設を利用している人が多い。認定こども園の普及が進み、利用者が増加。

【利用したい教育・保育事業】

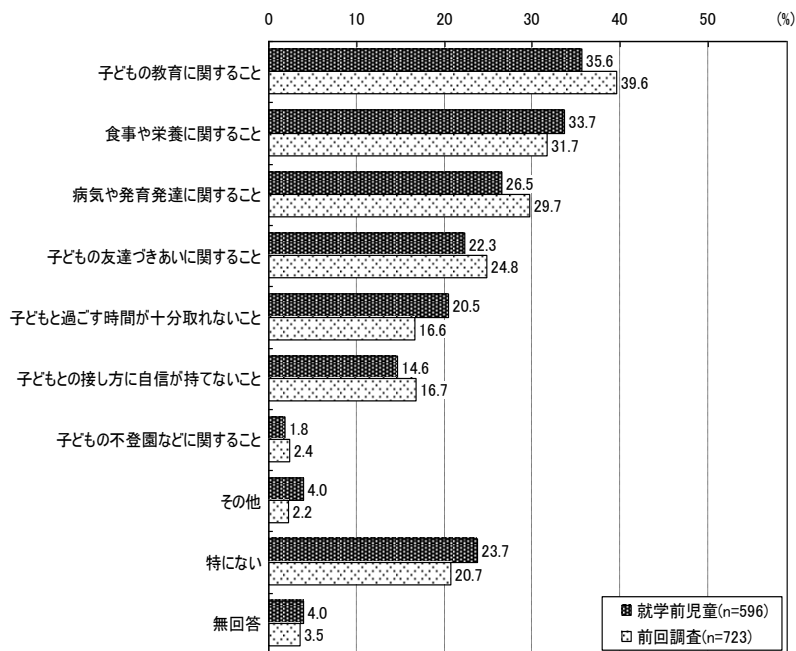


今後利用したい事業としても、認定こども園・認可保育所・幼稚園等の教育・保育施設を希望する人が多い。

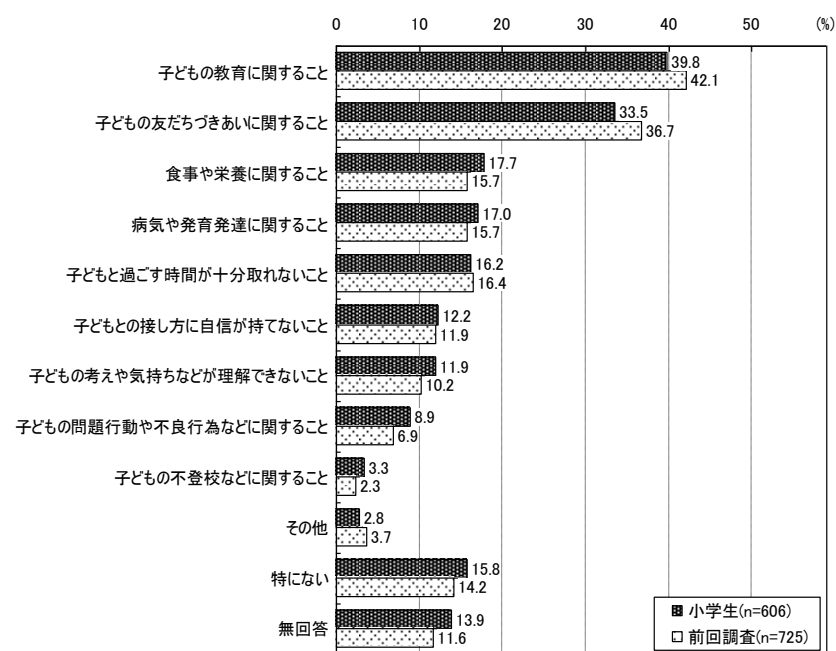
- ・前回調査時よりも認定こども園が普及し、利用者も利用希望者も増加
- ・引き続き教育・保育施設(認定こども園・認可保育所・幼稚園)がニーズの中心

【子どもに関する悩みや気になること】

就学前児童の保護者



小学生の保護者

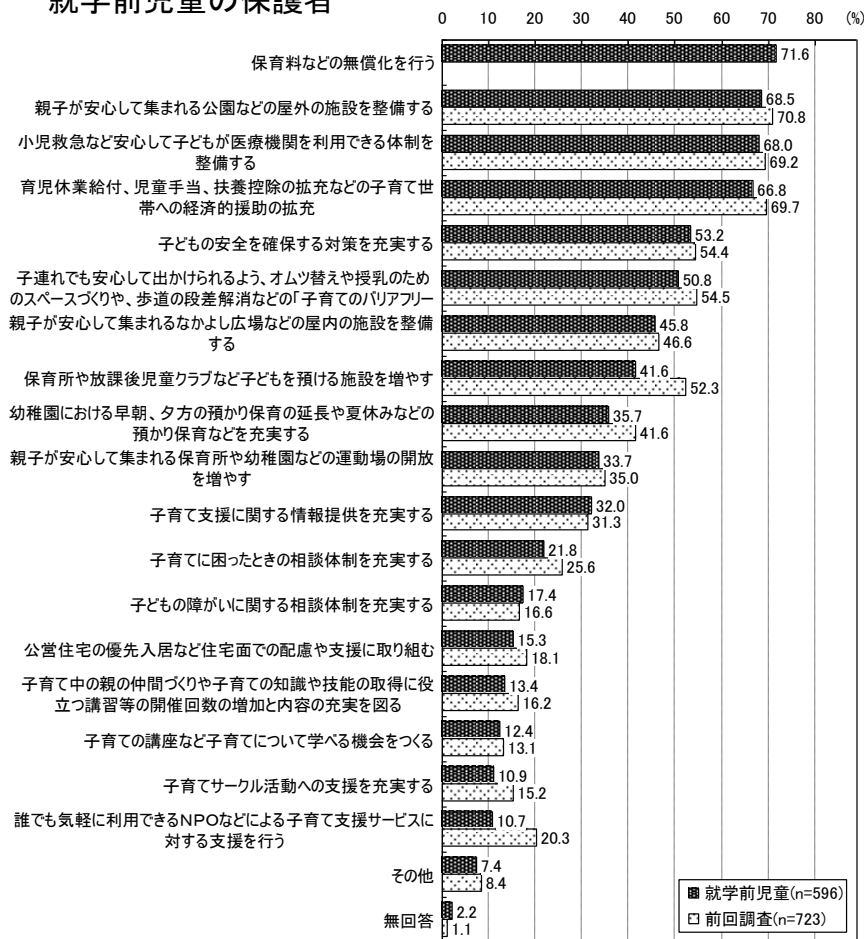


就学前児童の保護者、小学生の保護者ともに、子どもに関する悩みとして「子どもの教育に関すること」と回答した人が多くなっている。

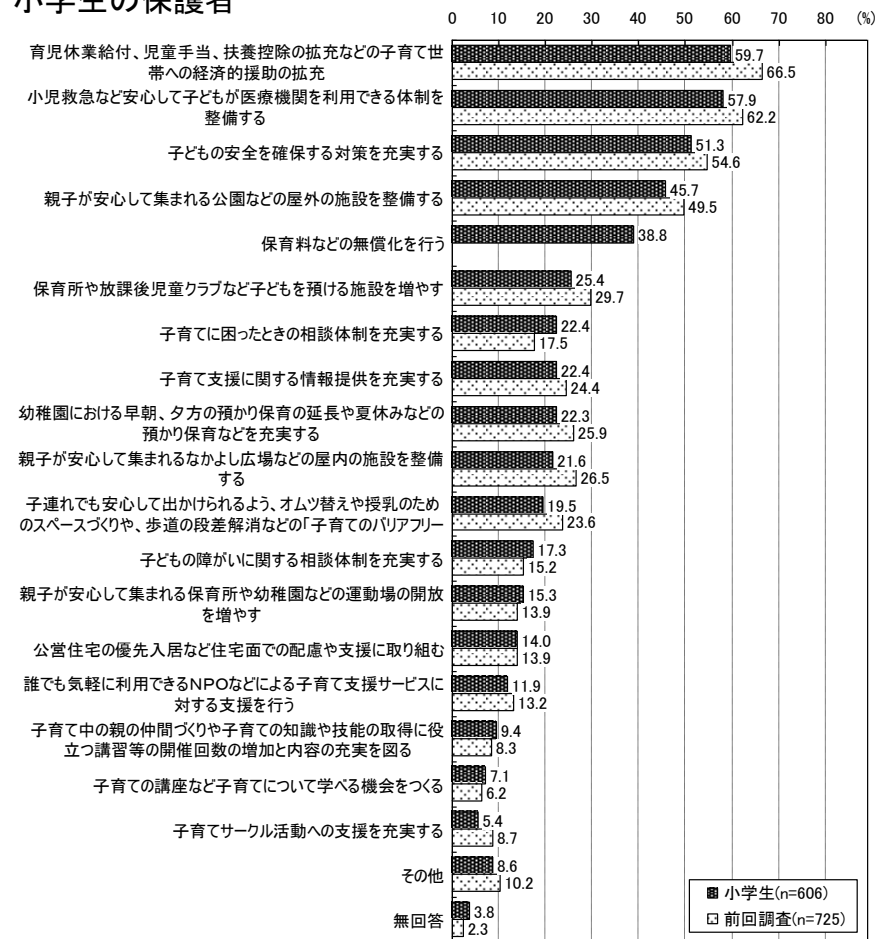
前回調査より引き続き、子どもの教育に関する悩みが多く、教育の充実や支援を求める人が多いと想定される

【充実してほしい支援策】

就学前児童の保護者



小学生の保護者



概ね前回と同項目の希望（経済的支援、子どもの安全確保、医療機関の利用体制、公園などの整備 等）が高くなっているが、就学前児童の保護者の「預ける施設を増やす」の希望が減少。

前回調査より引き続き、経済的支援、子どもの安全確保、医療機関の利用体制、公園などの整備の希望が高い

4. 子ども・子育て支援にかかる現状と社会的背景

【全国的な社会的背景】

●少子高齢化の進行

全国的に急速な少子高齢化が進んでいます

●家族・環境の変化

女性の社会進出や就労形態の多様化に伴い、子育て環境が変化しています

子育て世帯の収入が減少傾向にある一方、教育費や社会保険料等が高騰し、経済的な困窮感が高まりつつあります

●保育ニーズの増加・待機児童問題

共働き家庭の増加等に伴い、保育ニーズが増加し、受け皿としての教育・保育施設等の整備が求められています

●子育てに対する不安の軽減

核家族化や地域とのつながりの希薄化などを背景に地域において孤立する保護者が増えつつあります

児童虐待に関する相談対応件数は年々増加を続けており、地域を上げた未然防止の取り組みが引き続き求められています

【門真市の現状】

●出生率の低さと少子化の進行

出生数は平成28年に一時的に増加しましたが、長期的にみると減少傾向が続いており、人口千人あたりの出生率、合計特殊出生率も府平均と比べて低い水準となっています

0～5歳の人口減少がとりわけ進んでおり、出生を契機とした他都市への転出が背景にあるものと考えられます

●離婚率の高さとひとり親家庭等の割合の高まり

離婚数は近年横ばい状況にありますが、離婚率は府平均と比べてかなり高い水準で推移しています

ひとり親家庭等のうち、母子世帯は平成17年以降減少、父子世帯は平成22年以降増加に転じており、児童のいる全世帯に占める割合は高まっています

●保育ニーズと待機児童問題への対応

第一期計画に基づき、積極的な施設整備を進めてきた結果、待機児童は解消に向かっていきます

●子育てに関する悩みと施策ニーズ

子どもの教育について悩む保護者が多く、教育環境の充実や親子の居場所づくり、医療体制の充実、経済的援助、安全対策などが求められています

5. ニーズ調査結果等から見る門真市の課題

課題①

府内でも低い出生率、また0歳児など低年齢児のいる世帯の転出傾向をふまえ、「子育てしやすいまち」として子育て支援施策の一層の充実を図る必要があります。

課題②

母親の就労意向のさらなる高まり、幼児教育の無償化など教育・保育ニーズの変化へ適切に対応し、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保・充実に努めるとともに、質の向上に向けた取り組みを進めていく必要があります。

課題③

就学前教育・保育施設から学校等へ一体的でつながりのある連携を進めるとともに、子どもたちが確かな学力や健全な心身を育成するために学校等の教育環境の一層の充実を図る必要があります。

課題④

地域において子どもや保護者がともに交流できる機会を増やすとともに、地域ぐるみで子どもを見守り、子育てしやすい環境の充実を図るなど、子どもや子育て家庭が安全に安心して暮らせるまちづくりが求められています。

課題⑤

ひとり親家庭等の支援、子どもの貧困対策、児童虐待防止対策、障がいのある児童・支援の必要な児童への施策など、配慮の必要な子ども・家庭への支援の充実が求められています。

6. 重点施策

課題を整理して、3点の重点施策を設定します。

重点施策1 子育てがしやすい環境のさらなる充実

このまちで子どもを産み育てたいと感じられるよう、教育・保育の質の向上や、家庭での子育てを支えるサービスの一層の充実に努めます。

対応する基本施策

- ・基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
基本施策1 質の高い幼児期の教育・保育の提供及びつながりのある教育の推進
- ・基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
基本施策1 家庭での子育てを支えるサービスの利用支援
基本施策2 母子保健・医療の充実

重点施策2 つながりのある教育の推進

子どもたちの確かな学力や健全な心身を育成するため、学校等の教育環境の一層の充実を図るとともに、地域や家庭、就学前教育・保育施設、学校間での連携を深め、子どもの発達や学びにおける連続性を確保した教育を推進します。

対応する基本施策

- ・基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
基本施策1 質の高い幼児期の教育・保育の提供及びつながりのある教育の推進
基本施策2 子どもの教育環境の充実

重点施策3 地域で子どもを見守る安全・安心のまちづくり

配慮が必要な子どもや家庭に支援が行き届き、子どもたちが巻き込まれる虐待・犯罪・事故等をできる限り未然に防ぐことができるように、子どもを真ん中において地域で子どもたちの成長を見守っていく安全・安心のまちづくりを進めます。

対応する基本施策

- ・基本目標3 子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり
 - 基本施策1 子どもの安全を地域で見守るまちづくり
 - 基本施策2 児童虐待への対応
 - 基本施策4 子どもの未来応援施策の推進

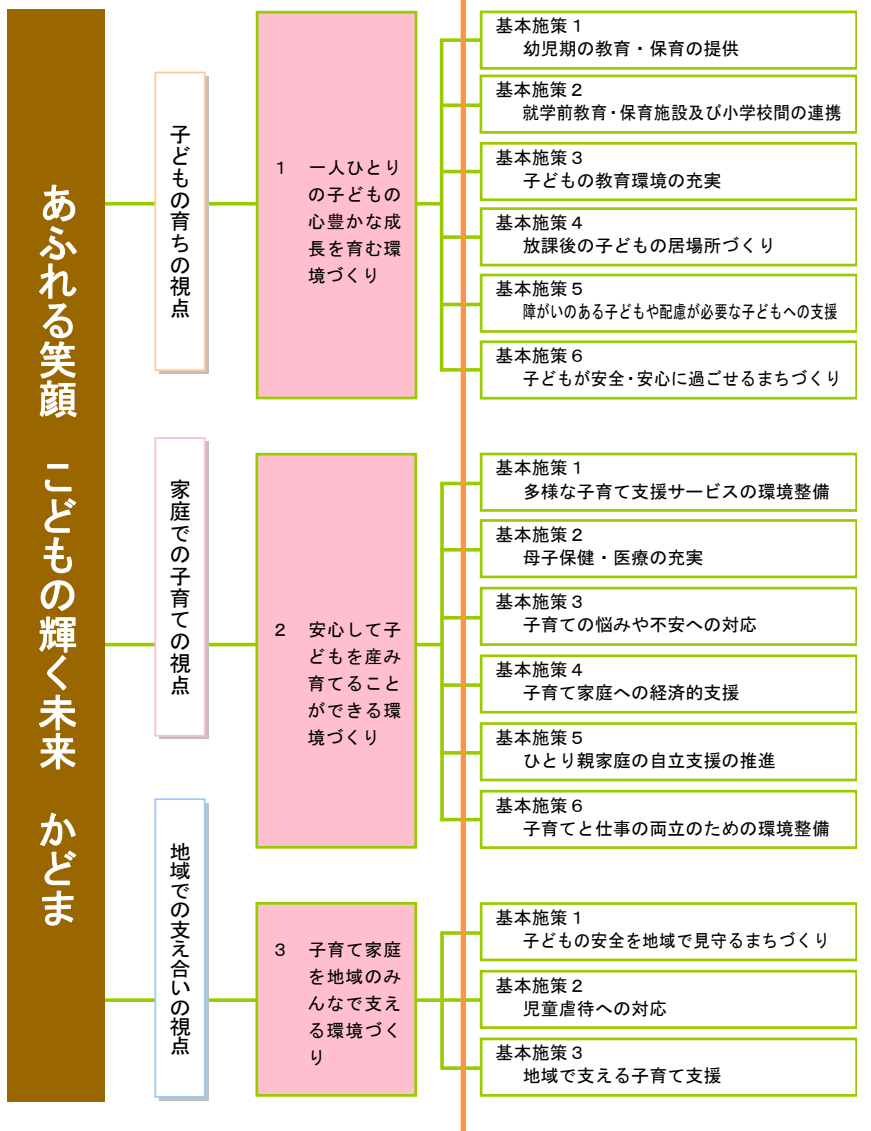
7. 門真市子ども・子育て支援事業計画の枠組み

現計画の枠組み

【基本理念】 【基本的な視点】

【基本目標】

【基本施策】



基本理念

あふれる笑顔 こども輝く未来 かどま

基本的な視点・基本目標

視点1 「子どもの育ちの視点」

↓ 対応する基本目標

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

視点2 「家庭での子育ての視点」

↓ 対応する基本目標

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

視点3 「地域での支え合いの視点」

↓ 対応する基本目標

基本目標3 子育て家庭を地域のみんで支える環境づくり

第二期計画においても、大きく施策方向は変わらないことから**基本理念、基本的な視点・基本目標については前計画のものを踏襲し、3つの視点・基本目標をもとに子育て支援施策を展開し、基本施策以下を整理**

8. (仮称) 門真市第二期子ども・子育て支援事業計画 骨子案

※令和2年度から6年度までを計画期間とする

はじめに

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の背景
- 2 計画策定の趣旨
- 3 計画期間
- 4 計画策定体制と経過

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題

- 1 門真市の人口動態等の現状
- 2 幼児期の教育・保育の利用状況
- 3 これまでの取組状況と課題
- 4 ニーズ調査の結果等

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 基本的な視点
- 3 重点施策

第4章 計画の展開

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策1 質の高い幼児期の教育・保育の提供及びつながりのある教育の推進

- 2 子どもの教育環境の充実
- 3 放課後の子どもの居場所づくり
- 4 障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援
- 5 子どもが安全・安心に過ごせるまちづくり

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策1 家庭での子育てを支えるサービスの利用支援

- 2 母子保健・医療の充実
- 3 子育て家庭への経済的支援
- 4 ひとり親家庭の自立支援の推進
- 5 仕事と子育ての両立のための環境整備

基本目標3 子育て家庭を地域みんなで支える環境づくり

基本施策1 子どもの安全を地域で見守るまちづくり

- 2 児童虐待への対応
- 3 地域で支える子育て支援
- 4 子どもの未来応援施策の推進

第5章 量の見込みと確保方策

- 1 教育・保育提供区域の設定
- 2 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策
- 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

第6章 計画の推進

- 1 計画の進行管理
- 2 国・府との連携